

国勢調査における小地域統計の整備過程とその利用可能性

梶田 真

(東京大学大学院 総合文化研究科)

- I はじめに
- II 小地域統計整備史
- III 地域類型別にみた調査区・基本単位区別集計の利用可能性
- IV おわりに

キーワード：国勢調査，小地域統計，調査区，基本単位区，統計史

I はじめに

一般的に小地域統計とは基礎自治体（市区町村）よりも小さな地域単位において集計された統計のことを指す。小地域統計の分野では現在，基本単位区ベースで統計が整備され，汎用 GIS で利用可能な境界データの提供によりデータの解析および可視化が容易になった 1990 年ないしは 1995 年以降の国勢調査に注目が集まっている。

しかし，その一方で，調査区を最小の集計地域単位としていた 1985 年以前の国勢調査についても，その一部は電子データとして提供されるようになり，マイクロフィルム／フィッシュでしか閲覧できなかった資料についても，電子画像データとしてのデータベース化が進められている。調査区・基本単位区の区画も調査区地図閲覧・利用システムという名称で電子画像データとしてデータベース化され，総務省統計図書館の端末から閲覧可能になるなど，その利用環境は著しく改善されており，作業量あるいは手続きの煩雑さの問題から一般の研究者には縁遠い存在であった，これらの統計資料を活用した研

究の展開が期待されている。

しかし，これまで，これらの統計が一般の研究者によってあまり活用されてこなかったこともあり，調査区別集計の実態がどのようになっているのか，また，小地域統計の整備がどのように進められて来たのか，といった点についてはあまり知られていない。そこで本稿では調査区の体系的整備が行われた 1950 年国勢調査から基本単位区ベースの小地域統計体系が確立した 1990 年国勢調査に至るまでの小地域統計整備史を跡づけると共に，若干のデータ・地図を交えながら，調査区・基本単位区別集計の利用可能性について簡単に検討する。なお，戦後の国勢調査に関する概要および旧・総理府統計局内部での議論については，総理府統計局各課を歴任した藤田峯三の著作（藤田 1995）を適宜引用する。図 1 は 1950 年以降における全国の調査区・基本単位区数（1990 年以降）の推移を示したものである。

II 小地域統計整備史

1985 年までの国勢調査において，集計上の最

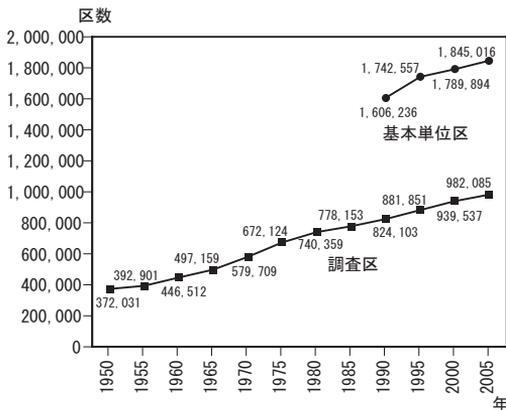


図1 調査区・基本単位区数の推移

資料：総理府統計局（1953・1958・1963・1968・1972・1977・1982）、総務庁統計局（1987a・1992・1997）、総務省統計局（2002・2007）より作成

小の地域単位はそれぞれの国勢調査調査員が受け持つ調査区域によって定められる調査区であった。しかし、調査区別集計が統計として信頼しうるものであるための前提条件として、調査区の区域が体系的に整備されるようになったのは1950年国勢調査以降のことである。それ以前の状況については、以下のように記されており、区域設定の基準は厳密性を欠いていたものと言わざるをえない。

我が国の国勢調査は大正9年以来5年毎に行われてきたが、調査の基本となるべき調査区は、各調査時に訓令によりその都度定められた。戦前においては各調査員に担当区域の地図を手渡しし、調査の重複脱漏をさけてきたが、戦後はこの方法をも中止し単に調査員に担当区域を示したのみに過ぎなかつた。このため各調査員は受持区域の不明瞭、担当世帯の不斉一のため、調査上重複脱漏を来し易く、事務量の上においても不均一を免かれなかつた。（総理府統計局1953: 1）

戦後、統計行政はわが国の諸行政分野の中でも極めて早い時期に復興した（小山1995）。1947年3月に統計法（昭和22年法律第18号）が成立し、10月には臨時国勢調査が実施される。しかし1947年国勢調査はあくまでも臨時調査であり、戦後国勢調査の骨格を示したのは1950年国勢調査であり、その後の国勢調査の原形となった（藤田1995: 23）。この1950年国勢調査では以下のような形で調査区の体系的整備が図られる。

・・・戦後急激に増大した抽出調査の実施は地理的に明瞭な境界による、世帯数（又は世帯人員）の均一な恒久的調査区の設定を要求するようになり、調査事項の複雑化と併行して調査員もその調査区外、その市町村外から選任される機会が多くなった。

そこで、1950年センサス人口部会では調査区に関する小委員会を設けて審議した結果、全国に調査区網を張り、調査の重複、脱漏を防ぎ結果の正確を期することは勿論、各種の抽出調査の抽出地域の設定にも確実で一定不変の調査区を設定することにし、更にこの調査区は各種統計調査及び業務報告等にも利用することになったのである。

なおこの調査区設定と同時に、その調査区の地図も併せて作成することになった。（総理府統計局1953: 1）

1950年国勢調査以降、調査区は10年に一度の大規模調査¹⁾の際に全面的な設定替えを行い、その間の5年時に実施される簡易調査の際には部分修正を行っている（藤田1995: 13）。1950年の次の1955年国勢調査は簡易調査であり、「原則としては、昭和25年国勢調査調査区を継受設定することとなった」（総理府統計局1958: 1）ものの「市町村の廃置

分合や世帯数の増減のため、修正を施した上で設定しなければならぬ調査区も相当数あった」（総理府統計局 1958: 1）と記されている。ここでいう「市町村の廃置分合」とは、1953年の町村合併促進法の施行、いわゆる昭和の大合併によるものである。

1960年国勢調査では、大規模調査として調査区の区域が全面的に見直され、調査区の数も前回国勢調査から13.6%もの増加を示した。また、前回国勢調査の実施年をまたぐ形で実施された昭和の大合併の結果として、市町村領域が大きく再編されると共に、中心部の市あるいは町と周辺の農村とによる合併が広範囲に見られたため、市の領域は実質的な都市域と一致しなくなった。すなわち「最近の市部地域は、農漁村的性格の強い地域をかなり広範囲に包含した結果、従来の市部地域にくらべ面積がいちじるしく拡大した反面、その人口密度は低下し、都市的地域としての特色はしだいに希薄となり、統計の利用にいちじるしい不便を生じるようになった」（総理府統計局 1963: 142）ことから人口集中地区（Densely Inhabited District; DID）という集計上の地域単位が新設されるようになったが、このような地域設定が技術的に可能になったのも、最小の集計単位である調査区の管理体制が確立したことにより、人口集中地区も調査区を基礎単位地域として設定されている（総理府統計局 1963: 143）。この1960年国勢調査は、初めて集計に電子計算機が導入された調査であり、以後、電子計算機の性能の向上によって、多様な集計が可能になっていく。

1965（昭和40）年の国勢調査からは調査区別人口・世帯資料の集計・公表も行われるが、このような集計も下記の記述に見られるように電子計算機の機能向上によって可能になったものである。

調査区別人口・世帯資料は、市区町村内の小地域別人口・世帯統計作成のための資料として、昭和40年国勢調査において初めて試みるもの

で、全数集計結果の集計の際、電子計算機によって、同時に集計する。（総理府統計局 1966: 8）

1960年から70年までの時期は、高度経済成長による大都市圏－地方圏間の人口移動が最も激しかった時期であり、1965年国勢調査では、簡易調査であったにもかかわらず、調査区数は11.3%も増加している。さらに、大規模調査として行われた1970年国勢調査では実に16.6%もの増加を記録した。しかし、人口移動の鈍化によって、この1970年をピークとして調査区数の増加も沈静化し、80年代以降は5%前後の増加で推移するようになる。1970年国勢調査では、1960年の人口集中地区に加えて、新たに、人口20万人以上の都市および県庁所在都市について国勢統計区という地域単位が導入された。国勢統計区導入の理由は以下のように記されている。

・・・昭和35年以降、わが国では、地域開発、社会開発、都市計画あるいは民間の市場調査などの資料として、小地域統計の重要性の認識がとみに高まってきたため、昭和40年国勢調査において調査区別の資料（昭和40年国勢調査調査区別人口・世帯資料）が作成され、小地域統計の基礎資料として用いられている。これを町・丁別に、あるいは学校区別に集計して、行政上必要な資料の整備を行った市区町村は少ない。しかしながら、調査区別資料では、①時系列比較ができない、②現地との照合が困難である、③統計資料を表章する単位としては小さすぎて統計的意味がない、④資料の内容が粗いなどの理由で、かならずしも必要な情報が得られなかった。もちろん、このことは、関係者間でつとに議論されてきたところであるが、最近における電子計算機の拡充により、小地域統計の作成が可能になった・・・（総理府統計



図2 国勢統計区の区画（東京都中心部・1980年国勢調査）

局 1973: 22)

国勢統計区は「主として都市地域の区域を人口1万人程度を標準として分割し、恒久的に画定し、当該都市の行政に役立つ資料を提供しようとするものである」(総理府統計局 1973: 22)とされており、「特殊な地域を除き、最低5,000人を下回らないこと、最高2万人を上回らないことを原則とする」(総理府統計局 1973: 22)。その境界は「できる限り、道路、鉄道、河川などの恒久的で、かつ明瞭な地形・地物による。ただし、当該都市内の支所、出張所、町・丁、大字などの地域の境界が明瞭に識別でき、また、将来、変更されない予定であれば、これを国勢統計区の境界として用いることができる」(総理府統計局 1973: 22)。また、区域の不変性を確保するため、調査区設定の基準として新たに「国勢統計区を設定した市区においては、調査区は、国勢統計区ごとに区

分して設定する。したがって、1つの調査区を2以上の国勢統計区の区域にまたがって設定してはならない」(総理府統計局 1973: 4)という一文が付け加えられた。

ただし、この国勢統計区別集計は研究者の間ではほとんど定着しなかったように思われる。その理由は①都市内部構造を議論するには地域単位が大きすぎる²⁾、②国勢調査以外の場で用いられることが少なく、地域単位として馴染みが薄い、という2点にあったものと考えられる。その一方で、各市区町村は調査区別の統計を独自に再集計し、町丁・字や学校区などに関する地域統計を公表するようになっていた。

1970年国勢調査までは調査区地図は手書きによるものであり(図3)、研究者にとって同定が困難な場所が少なからずあったが、1975年国勢調査からは下記のような形で地形図の上に区画が示される

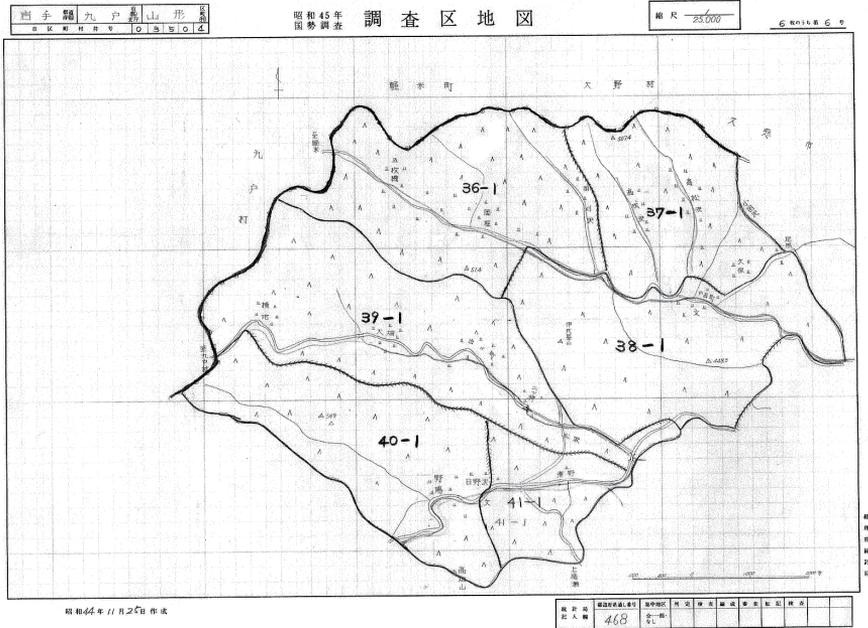


図3 1970年国勢調査における調査区地図(岩手県旧山形村(現・久慈市))

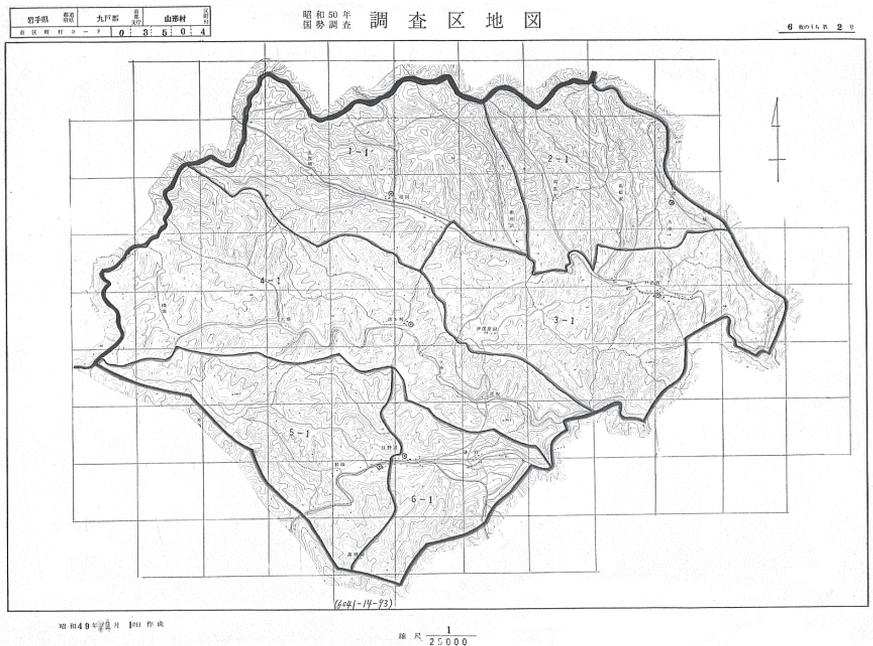


図4 1975年国勢調査における調査区地図(岩手県旧山形村(現・久慈市))

ようになった(図4)。

1975年国勢調査では「調査区地図の作成に当たっては、市区町村などで使用している既存の市区町村地図などから写真複製する方法を採用し、調査区地図の正確を期した」(総務省統計局1977:まえがき)。

国勢統計区が今ひとつ浸透せず、各市区町村が独自に小地域単位での再集計を進めて行く中で、1980年国勢調査より、調査区と町丁・字との対応関係に関する情報が総理府統計局によって全国統一的に収集されるようになり、各市区町村毎に1から始まる番号を付し、町丁・字のコーディングが行われるようになった³⁾。調査区との対応を図る町丁・字の基準は「おおむね、住居表示整備済地域にあっては、町(丁目)とし、住居表示未整備地域にあっては、市区町村を細分する最大の単位である大字、町その他これらの準ずるもの」(総理府統計局1982:8)と定められている。しかし、1980年および1985年国勢調査の町丁・字別調査区番号対応表には、各市区町村名の記入および市区町村長印が押されていることから、市区町村の責任で同定が行われていたものと考えられる。それゆえに、町丁・字の規模は後述するように市区町村毎によってまちまちであった。また、1970年には市区町村境界を全く無視した形で地域メッシュ統計も整備される。ただし、基本単位区が整備される前の1985年国勢調査までの時期において、メッシュ統計は主として調査区をメッシュに同定する形(調査区同定)で作成されており⁴⁾、調査区を最小単位としてこれを集計する形で作成されている他の小地域統計とは性格が異なる。

地域統計において経年比較を行うためには集計地域の区画を固定することが必要不可欠である。そのため、調査区ベースで小地域統計が編成されている限りにおいて、厳密な経年比較を行うことは不可

能であった。そこで、1990年国勢調査において新たな最小集計単位地域として基本単位区が導入される。基本単位区導入の趣旨は以下のように記されている。

国勢調査の調査区は、国勢調査調査員の担当区域を明確にすることを第一の目的としているため、国勢調査が実施されるごとに設定替えが行われている。

一方、調査区は、国勢調査結果の最小集計単位としても利用され、種々の小地域統計を編成する上での重要な要素ともなっている。しかしながら、国勢調査ごとの設定替えのため、時系列比較ができないという問題が生じていた。これを補うため、平成2年国勢調査においては、調査区より規模が小さく、かつ境域の固定した「基本単位区」を区画とすることとした。

この基本単位区は、国勢調査の調査区設定の単位とするとともに、国勢調査調査結果の集計上の恒久的かつ最小の地域単位として利用する。したがって、区画した基本単位区は、原則として土地の区画形質の大幅な変更など特別な事情がない限り、将来においても変更しないこととしている。(総理府統計局1992:17)

基本単位区の区画は、街区方式による住居表示を実施している地域では1つの街区を1つの基本単位区とし、それ以外の地域では、街区に準じた区画、すなわち地理的に明瞭で恒久的な地形・地物を境界として設定している。「街区方式による住居表示の実施基準」(昭和38年自治省告示第117号)では、「住居表示における標準を示せば、面積3,000m²～5,000m²、戸数30戸程度が適当である」と記されている。基本単位区の設置によって、町丁・字や学校区といった小地域統計は、この基本単位区を組み合わせるによって集計されることになった。



図5 2005年国勢調査における調査区地図(東京都千代田区)

基本単位区の区画は、基本的に調査区よりも小さいが、基本単位区を分割して2つ以上の調査区を設定する場合も少数ではあるが存在する。1990年国勢調査の場合には基本単位区を統合して1つの調査区を設定しているケースが79.4%、1基本単位区を1つの調査区として設定したケースが18.8%、基本単位区を分割し1つの調査区として設定しているケースが1.7%となっている（総務庁統計局1992:18）。この基本単位区の導入に伴い、旧・総務庁は基本単位区をベースとした地図情報と統計情報を統合処理するための地理情報システムとしてセンサス・マッピング・システム（Census Mapping System; CMS）を開発する。こうして、1990年以降、基本単位区とベースとした小地域統計体系が整備され、現在に至っている。調査区地図も現在は、（株）ゼンリンによるGISベースの住宅地図、Zmapを利用して作成されている（図5）。

Ⅲ 地域類型別にみた調査区・基本単位区別集計の利用可能性

次に本章では、調査区・基本単位区別集計の利用可能性について検討していきたい。大雑把な区分ではあるが、①大都市圏中心市区町村、②大都市圏郊外市町村、③農山漁村の3つの地域類型を設定して、それぞれの地域における調査区・基本単位区別集計の利用可能性について検討していきたい。これら3つの地域類型は①人口動態、②住居表示の実施状況、③調査区数の変化、の3つの点に関して表1のような特徴を持つものとする。また、表1の事例市区町村は、各類型について検討する際の事例データとして取り上げた市区町村である。

実際の国勢調査の集計作業にあたっては高層集合住宅のある地区などを中心に基本単位区の分割が行われており、実際に集計が行われ、統計数値が示されている基本単位区数は、統計上の基本単位区数よ

表1 地域類型の概要

	大都市圏 中心市区町村	大都市圏 郊外市区町村	農山漁村
人口動態	微減～微増	急増	減少
住居表示	早期に実施	宅地化の進展と共に段階的に実施	実施せず
調査区数	微減～微増	急増	微減～微増
事例 市区町村	東京都千代田区、 東京都目黒区、 福岡市中央区	千葉県八千代市、 千葉県印西市	岩手県山形村、 岐阜県和良村、 鳥根県羽須美村

資料：筆者作成。

表2 事例市区町村における集計記録のある調査区・基本単位区数の推移

年次	集計記録のある調査区数						集計記録のある基本単位区数			
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005
東京都千代田区	592	584	523	492	489	503	1,275	1,277	1,299	1,331
東京都目黒区	1,598	1,681	1,937	2,165	2,278	2,362	3,351	3,315	3,015	3,056
福岡市中央区	-	-	-	1,018	1,038	1,184	2,250	2,361	2,590	2,712
千葉県八千代市	93	143	324	666	834	879	2,380	2,717	2,862	2,936
千葉県印西市	75	75	77	81	93	120	558	712	738	766
鳥根県羽須美村	27	27	27	27	30	29	29	29	30	30
岩手県山形村	41	41	41	40	40	40	44	45	45	45
岐阜県和良村	18	16	15	16	15	15	32	32	32	32

鳥根県羽須美村、岐阜県和良村は2000年から2005年の間に合併によって消滅しているため、旧羽須美村・旧和良村の範囲内にある調査区数、基本単位区数を示している。

資料：国勢調査より作成。

表3 事例市区町村における国勢調査での町丁・字数の推移

年次	1980	1985	1990	1995	2000	2005
東京都千代田区	115	96	115	115	115	115
東京都目黒区	88	88	88	88	88	88
福岡市中央区	350	389	125	124	124	124
千葉県八千代市	7	81	87	101	111	116
千葉県印西市	22	25	56	68	70	73
鳥根県羽須美村	8	8	8	8	8	8
岩手県山形村	4	4	7	7	7	7
岐阜県和良村	12	7	15	15	15	15

資料：国勢調査より作成。

りも多い。表2では、集計記録がある調査区・基本単位区数の推移を記している⁵⁾。また、表3は事例市区町村における国勢調査での町丁・字数の推移を記したものである。

1. 大都市圏中心市区町村

人口が安定している大都市圏中心市区町村では、

新たに大規模な宅地開発が行われたり、住居表示が実施されることが少なく、調査区・基本単位区の数・区域にさほど大きな変化は見られない。特に、町丁・字数に関しては1990年以降、東京都千代田区と目黒区では全く変化がなく、福岡市中央区でも1990年から1995年の間に1つ増加しているだけである。また、1980年の時点で1990年以降とほぼ同一の形

で町丁・字が設定されている。例えば、千代田区の場合、1980年時の町丁・字の数が115となっているが、これは基本単位区が導入された1990年国勢調査以降の町丁・字の数と全く同一である。1985年国勢調査については、町丁・字の数が96となっているが、両者の違いは主として居住者のいない、もしくは著しく少ない町丁・字を統合していることによるもので⁶⁾、一定数の居住者がある町丁・字に関しては現在のものと同一である。

ただし、前記したように1980・1985年国勢調査における町丁・字は各市区町村の判断で設定されていたものと思われ、福岡市中央区では1990年以降の町丁・字の数が124であるのに対して、1980年国勢調査では350、1985年国勢調査では389の町丁・字が設定されている。とはいえ、これは1990年以降の町丁・字を「天神1丁目1区」「天神1丁目2区」…といった形で区毎にさらに細分化して集計していることによるものであり、町丁・字毎に再集計することによって、大きな手間をかけることなく1990年以降の町丁・字に一致させることが可能である。人口が比較的安定し、調査区の区画の変化が少ない地域であれば、1975年以前についても、再集計にそれほど大きな労力を必要としないものと考えられる（ただし、複数の町丁・字にまたがって調査区が設定されているケースもある）。もっとも、1990年代に入ってから都心地域における人口回復傾向の中で、近年、基本単位区の数が増加傾向にあり、再開発に伴う合筆なども増えている。それゆえに、基本単位区レベルにおける経年比較の場合には、調査区地図を参照しながらある程度、手間をかけて再集計作業を行うことが必要になる。

人口増加によって新設された基本単位区の多くは一定以上の規模を持つ新設の高層マンションに対して設定されたものである。よって、近年の人口回復傾向において中心的な役割を担ったこれらの新設高層マンションのうち、一定以上の規模のものについ

ては入居者の特徴を建物別に特定することが可能である⁷⁾。

2. 大都市圏郊外市町村

宅地開発によって人口が急増した大都市圏郊外の市町村では、調査区・基本単位区別集計データを利用する上で困難が多い。調査区・基本単位区の数はおおよそ人口と比例して変化するため、宅地開発によって人口が急増した時期に調査区・基本単位区の数も増加し、区域も分割・再編される。八千代市の場合には1965年から1980年までの間に調査区の数 は143から834に増加し、印西市の場合でも、基本単位区の数 は1990年から1995年の間に558から712に増加している。それゆえに、人口増加がある程度、沈静化するまで、調査区・基本単位区レベルでの厳密な経年比較を行うことは困難である。

調査区・基本単位区レベルでの分析以上に難しいのが町丁・字レベルでの分析である。大都市圏郊外市町村の多くでは、大規模な宅地開発・区画整理事業の実施により、農地・丘陵地等の中に住宅地が形成され、住居表示の実施により、かつての字の中に新しい町丁が形成されてきた。しかし、宅地開発時からかなり遅れて住居表示が実施されることも少なくなく、それが統計上の地域単位に反映されるまでにはさらに時間を要することになる。最も顕著な例が八千代市であり、1980年国勢調査の時点において、既に国勢調査人口は134,479人に達していたにもかかわらず、町丁・字の数はわずか7しかなく、国勢統計区と同程度の精度しか持ち得ていない。八千代市の場合、実態に即して統計上の町丁・字が設定されたのは1985年国勢調査になってからである。また、複数の字にまたがって宅地開発・区画整理事業が行われることも多く、その場合には宅地開発・区画整理事業前後の町丁・字レベルでの経年比較は困難となる。

3. 農山漁村

最後に農山漁村であるが、取り上げた3つの事例市町村はいずれも筆者の調査地域であり、農山漁村の中でもいわゆる過疎地域に該当する。それゆえに、かならずしも農山漁村全体を適切に反映したサンプルではないことをあらかじめ断っておきたい。

山形村・和良村・羽須美村の3村は、いずれも1960年から現在までの間に人口が半減ないしはそれ以下に減少しているが、集計が行われている調査区・基本単位区数にはほとんど変化がなく、区域もほぼ同一である。3村とも山間地域にあり、広大な村域を有し、集落は地形によって分断されているが、調査区の区域は「原則として地理的に明瞭な地形地物（だれにも容易に識別できかつ変化するおそれの少ない地形地物、たとえば、河川・鉄道・道路・街路等）の中央を境界として」（総理府統計局 1968: 2）とされている。それゆえに、農山漁村では主として河川・谷筋と尾根筋および主要道路を境として調査区の区域が設定されており、ある程度、人口が減少したとしても、調査区が統合されることは少ないものと思われる。また、羽須美村と山形村において調査区の数と基本単位区の数ほぼ同一・同区域となっていることも同様の理由によるものと考えられる。基本単位区の数調査区の約2倍となっている和良村でも、調査区の区域を2つないしは3つの基本単位区に分割しているケースがほとんどであり、調査区の絶対数も少ないため、調査区別集計の結果を基本単位区整備後の町丁・字に合わせて再集計することは容易である。

これまで、農山漁村における代表的な小地域統計は農業センサスにおける農業集落カードと各市区町村が字単位で集計・公表している住民基本台帳人口の2つであった。しかし、前者は対象が農家に限定されており、調査項目も農業関係に限定されているため、地域の全体像を掴む統計資料としては不十分である。また、後者は、登録人口であるため長期出

稼ぎ者や住民票を残したまま他出した人たちが集計値に含まれてしまう、という問題があった。それゆえに、精度が高く、なおかつ、詳細なデータを必要とする場合には、集落調査を通じて自らデータを収集せざるをえなかった。

また、近年、大都市圏では統計調査に対する抵抗感が強まっており、調査の精度が低下しつつあるが、農山漁村では相対的にこうした抵抗感は弱いものと思われる。それゆえに、国勢調査の調査区・基本単位区別集計結果を用いることによって、従来の1～数集落をベースとしたインテシブな集落調査で得られた知見を一行政村あるいはそれ以上の地域スケールに拡張して、その一般性あるいは適用範囲を検証することも可能になると考えられる。筆者の関心分野で言えば、高度経済成長期における過疎地域の人口減少やその後の高齢化の実態、あるいはこれらの地域における農村工業の導入や建設業雇用の拡大のインパクトを字レベルの地域スケールで検証することが可能になるだろう。

IV おわりに

本稿では、小地域統計の整備史を跡づけた上で、最小の集計地域単位である調査区・基本単位区別集計の利用可能性について、3つの地域類型を設定した上で検討した。

冒頭でも記したように、GISの発展・普及と連動した基本単位区ベースの小地域統計を活用した研究の著しい発展に比べて、調査区ベースの1985年以前の小地域統計の活用はそれほど活発ではない。統計数値の電子データ化がまだ十分に進んでいないことや、調査年次間での区域の不整合などの問題があるとはいえ、かつてに比べればその利用は著しく容易になった。Ⅲで検討したように、地域別にみた場合、大都市圏中心市区町村や農山漁村では大きな活用の可能性を持っているものと考えられる。

とはいえ、就業・居住・教育など多岐に渡る質問項目を持った国勢調査の小地域統計における情報公開の進展に対しては、プライバシーの侵害や目的外使用などの点から批判も強く、「調査する側ないしは関係する統計調査専門家たちの限りない欲望が、さらに調査環境を悪化させてゆく」（山本 1995: 32）という主張に利用者たる我々も耳を傾けなければなるまい。我々は「何のために」分析を行い、「そのデータが公表された際にどのようなことが想定されるのか」を十分に考慮して研究を行う必要があるだろう。

注

- 1) 大規模調査-簡易調査というローテーションが確立されたのは1954年のことである。このことについて藤田は以下のように記している。
「昭和30年国勢調査は、統計法（昭和22年法律第18号）第4条第2項の『国勢調査は、これを5年ごとに行わなければならない』という5年周期の規定を昭和29年（法律第65号）に改正し、『国勢調査は、これを10年ごとに行わなければならない。但し、国勢調査を行った年から5年目に当たる年には、簡易な方法により国勢調査を行うものとする』という、いわゆる但し書きによる簡易調査として実施されたものである。
国勢調査の5年周期、10年周期の問題はすでに述べたが、要するに戦後5年周期を一度決めたが、国勢調査の実施には膨大な国費を必要とすることや諸外国の例なども参考にして、10年周期に変更することにした。しかし、わが国は戦前から規模の大小は別として5年おきに実施している経緯もあり、また10年では変動する社会情勢に対応できないということで、再度5年目に簡易な方法で調査を実施することにしたものである。」（藤田 1995: 24）
- 2) 例えば、1985年の大分県大分市では、人口393,913人に対して25の国勢統計区が設置されているが、もっとも面積の大きな統計区（大南統計区（国勢統計区番号19））では面積が119.93km²に達し、合併前の旧町村とほとんど変わらない規模となっている。面積が最も小さい統計区（荷揚統計区（国勢統計区番号1））でも面積は0.87 km²であり、3次メッシュの程度の規模でしかない。
- 3) 町丁・字番号と町丁・字の名称との対応関係は「町丁・字別調査区番号対応表」によって確認する必要がある。
- 4) 1985年国勢調査までのメッシュ統計の作成方法については総務庁統計局（1987b）などを参照。
- 5) 例えば、2005年国勢調査の場合、基本単位区数と集計記

- 録がある基本単位区数は、千代田区が1,194 - 1,331、目黒区が2,238 - 3,056、福岡市中央区が1,928 - 2,712、八千代市が2,699 - 2,936、印西市が、647 - 766、羽須美村が30 - 30、山形村が45 - 45、和良村が32 - 32となっている。
- 6) 例えば、1985年国勢調査では、官庁街もしくはオフィス地区で居住者が著しく少ない丸の内1・2・3丁目、大手町1・2丁目、霞ヶ関1・2・3丁目、日比谷公園も同様に1つの町丁（人口総数44人）、内幸町1・2丁目、霞ヶ関1・2・3丁目、日比谷公園も同様に1つの町丁（人口総数56人）にまとめられている。
 - 7) 梶田（2007）は、福岡市中央区・博多区を事例として、調査区・基本単位区データより、1986年以降に供給された主要マンションの特性と入居者の性別・年齢構成との関係を検討している。

文 献

- 小山弘彦 1995. 「推薦のことば」 藤田峯三『新国勢調査論：戦後の国勢調査』大蔵省印刷局（ページなし）。
- 梶田 真 2007. 福岡市都心部における近年の人口回復に関するノート. 史淵 144: 143-164.
- 総理府統計局 1953. 『国勢調査区設定の概要とその利用』。
- 総理府統計局 1958. 『昭和30年国勢調査区の概要』。
- 総理府統計局 1963. 『昭和35年国勢調査 調査区の概要ならびに関係資料の利用』。
- 総理府統計局 1966. 『昭和40年国勢調査 第1巻 人口総数』。
- 総務庁統計局 1968. 『昭和40年国勢調査 調査区関係資料の解説』。
- 総理府統計局 1972. 『昭和45年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総理府統計局 1977. 『昭和50年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総理府統計局 1982. 『昭和55年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総務庁統計局 1987a. 『昭和60年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総務庁統計局 1987b. 『地域メッシュ統計の概要』。
- 総務庁統計局 1992. 『平成2年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総務庁統計局 1997. 『平成7年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総務省統計局 2002. 『平成12年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 総務省統計局 2007. 『平成17年国勢調査 調査区関係資料利用の手引』。
- 藤田峯三 1995. 『新国勢調査論：戦後の国勢調査』大蔵省印刷局。
- 山本勝美 1995. 『国勢調査を調査する（岩波ブックレット No.380）』岩波書店。

資料 調査区・基本単位別集計の集計項目

<p>【1965年国勢調査】調査区別集計結果</p> <p>第1表 男女・年齢(11区分)別人口</p> <p>第2表 従業上の地位・産業・職業別15歳以上就業者数</p> <p>第3表 世帯主の産業、従業上の地位・世帯人員別普通世帯数および世帯人員別準世帯数、準世帯人員</p>
<p>【1970年国勢調査】調査区別集計結果</p> <p>第1表 年齢(5歳階級)別人口</p> <p>第2表 在学か否かの別・在学または最終卒業学校の種類(6区分)別3歳以上人口</p> <p>第3表 就業状態(2区分)、産業(大分類)、従業上の地位(2区分)別15歳以上人口</p> <p>第4表 世帯の種類(2区分)、世帯人員(7区分)別世帯数および世帯人員</p> <p>第5表 経済構成(4区分)、世帯主の産業(大分類)別普通世帯数</p> <p>第6表 住居の種類(2区分)、住居の所有の関係(5区分)別普通世帯数、1世帯あたりの室数および畳数</p>
<p>【1975年国勢調査】調査区別集計結果</p> <p>第1表 年齢(5歳階級)別人口(総数及び男)</p> <p>第2表 就業状態(2区分)、産業(大分類)、従業上の地位(3区分)別15歳以上人口</p> <p>第3表 世帯の種類(2区分)、世帯人員(7区分)別世帯数及び世帯人員</p> <p>第4表 住居の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)別普通世帯数、1世帯当たり室数及び畳数</p> <p>第5表 従業地・通学地(4区分)別15歳以上就業者数及び通学者数</p>
<p>【1980年国勢調査】調査区別集計結果</p> <p>第1表 年齢(5歳階級)別人口(総数及び男)</p> <p>第2表 入居時期(4区分)、前住地(4区分)別人口(総数及び男)</p> <p>第3表 在学か否かの別・在学又は最終卒業学校の種類(3区分)・未就学の種類(2区分)別人口(総数及び男)</p> <p>第4表 労働力状態(5区分)、産業(大分類)、従業上の地位(3区分)別15歳以上人口(総数及び男)</p> <p>第5表 世帯人員(7区分)別普通世帯数及び普通世帯人員並びに準世帯人員(4区分)別準世帯数及び準世帯人員</p> <p>第6表 経済構成(4区分)、世帯の主な就業者の産業(大分類)別普通世帯数</p> <p>第7表 住居の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)別普通世帯数、1世帯当たり室数及び1世帯当たり畳数</p> <p>第8表 常住地による従業地・通学地(4区分)別15歳以上就業者数及び通学者数</p> <p>第9表 職業(大分類)別15歳以上就業者数(総数及び男)</p>
<p>【1985年国勢調査】調査区別集計結果</p> <p>第1表 年齢(5歳階級)別人口(総数、男)</p> <p>第2表 世帯の種類(2区分)別世帯数及び世帯人員(普通世帯及び準世帯：特掲)</p> <p>第3表 世帯人員(7区分)別一般世帯数(核家族世帯及び普通世帯：特掲)</p> <p>第4表 準世帯人員(4区分)別準世帯数及び準世帯人員</p> <p>第5表 住居の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)別一般世帯数並びに1世帯当たり室数及び1世帯当たり畳数</p> <p>第6表 労働力状態(5区分)、産業(大分類)、従業上の地位(3区分)別15歳以上人口(総数、男)</p> <p>第7表 経済構成(4区分)、世帯の主な就業者の産業(大分類)別一般世帯数</p> <p>第8表 常住地による従業地・通学地(4区分)別15歳以上就業者数及び通学者数</p> <p>第9表 通勤・通学者のみの世帯(2区分)、その他の世帯の通勤・通学者を除く世帯の状況(7区分)別住宅に住む一般世帯数(会社などの独身寮の単身者及び寮・寄宿舎の学生・生徒：特掲)</p>
<p>【1990年国勢調査】基本単位別集計結果</p> <p>第1表 年齢(5歳階級)別人口(総数及び男)</p> <p>※0～24歳まで各歳</p> <p>第2表 世帯の種類(2区分)、世帯人員(7区分)別世帯数及び世帯人員(核家族世帯：特掲)</p> <p>第3表 住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数並びに一般世帯人員、総数及び総延べ面積</p> <p>第4表 労働力状態(5区分)、産業(大分類)、従業上の地位(3区分)別15歳以上人口(総数及び男)</p> <p>※産業大分類別の従業上の地位は2区分</p> <p>第5表 在学か否かの別・在学又は最終卒業学校の種類(8区分)・未就学の種類(2区分)別人口(総数及び男)</p> <p>第6表 従業・通学時の世帯の状況(11区分)別住宅に住む一般世帯数</p> <p>第7表 常住地による従業地・通学地(5区分)別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数</p> <p>第8表 5年前の常住地(6区分)別5歳以上人口(総数及び男)</p>
<p>【1995年国勢調査】基本単位別集計結果</p> <p>第2表 年齢(5歳階級)別人口(総数及び男)</p> <p>第3表 世帯の種類(2区分)、世帯人員(2区分)別世帯数及び世帯人員</p>

資料 調査区・基本単位別集計の集計項目（続）

【2000年国勢調査】基本単位別集計結果
第1表 男女別人口及び世帯数
第2表 年齢（5歳階級）、男女別人口
第3表 世帯の種類（2区分）、世帯人員（2区分）別一般世帯数、一般世帯人員、施設等の世帯数及び施設等の世帯人員（間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者：特掲）
【2005年国勢調査】基本単位別集計結果
第1表 男女別人口及び世帯数